

目標年度
令和12年度

第11次 熊本県花き振興計画

令和8年3月

熊 本 県

目 次

はじめに	1
第1 花きの現状と課題		
1 花きを取り巻く情勢	2
(1) 全体の情勢		
(2) 国内生産の動向		
(3) 需要・消費の動向		
2 熊本県花きの現状と課題	4
(1) 生産の状況と課題		
(2) 担い手の状況と課題		
(3) 流通の状況と課題		
(4) 消費の状況と課題		
第2 花き振興の基本方針及び目標	6
1 花き振興の基本方針		
2 花き振興に向けた具体的対策の展開方針		
(1) 生産力強化による安定出荷の実現		
ア 出荷量の増加		
イ 販売単価の向上		
ウ 環境にやさしい農業と低コスト化の推進		
(2) 花き産業を支える担い手の育成		
ア 新たな担い手の確保・育成		
イ 継承・規模拡大による生産基盤強化		
ウ 外的リスクに耐える経営基盤づくり		

(3) 流通の改善と販売力強化

ア 輸送の効率化

イ 付加価値を活かした販売の推進

(4) 魅力ある県産花きの消費促進

ア くまもとの花の魅力発信と多様な花文化への対応

3	花き振興に係る目標値	9
第3	花き品目別の振興方針	10
第4	花き振興計画の推進体制	12
第5	その他参考事項	13

はじめに

1 計画の主旨

「熊本県花き振興計画」（以下「振興計画」という。）は、花き産業と花きの文化の振興を目的とした「花きの振興に関する法律」（平成 26 年法律第 102 号。以下「花き振興法」という。）第 4 条に基づき、熊本県における花き産業及び花きの文化の振興に関する計画として熊本県が定めるものである。また、振興計画は、「熊本県食料・農業・農村基本計画」の花きに係わる個別計画とする。

振興計画における「花き」とは、花き振興法で定める花き（観賞の用に供される植物であり、具体的には、切り花類、鉢もの類、花壇用苗もの類、球根類、花木類、芝類、地被植物類）とする。

振興計画は、県、生産者、農業団体や流通、小売、消費団体、県民が連携して取り組む、花きに関する施策の基本的な方針として策定した。その他、農林水産部各課が作成する諸計画と連携しながら施策を進めていく。

2 期間

本計画は、振興計画の実施期間を令和 8 年度(2026 年度)から 5 年間とし、令和 12 年度(2030 年度)を最終目標年度とする。

なお、花きをめぐる情勢の変化に対応して効率的な施策展開が図られるよう、必要に応じ見直すものとする。

第1 花きの現状と課題

1 花きを取り巻く情勢

(1) 全体の情勢

花きの輸出入は増加傾向となっており、特に輸出においては令和3年以降、大幅に増加している。輸出額は中国向けが増加しており、令和元年から令和5年にかけて約3倍となっている。

流通においては、令和6年度のトラックドライバーの長時間労働是正に伴う物流の変化（以下、2024年問題）により、集荷体制や輸送体制の見直しが進められている。花きは野菜などの他の品目と比べ、少量多品種であることから規格や出荷箱が多様となっているため、輸送効率が悪いことが指摘されている。そのため、国は台車・パレット輸送による荷積み時の効率化や出荷箱の統一、さらには流通情報のデジタル化等を推進することにより輸送効率の向上を目指している。

花きに限らず農業全体において、生産資材や農薬、肥料など生産コストの高騰が続いている。また、花き経営は他品目に比べ機械化割合が低いことから、売り上げに占める人件費の割合が大きい。

(2) 国内生産の動向

国内の花き産出額は、平成10年の4,734億円をピークに、令和5年には3,522億円とピーク時の74%まで減少している（図1）。令和5年の内訳としては、切り花類が約6割、鉢ものの類が約3割、花壇用苗ものの類が約1割となっている。

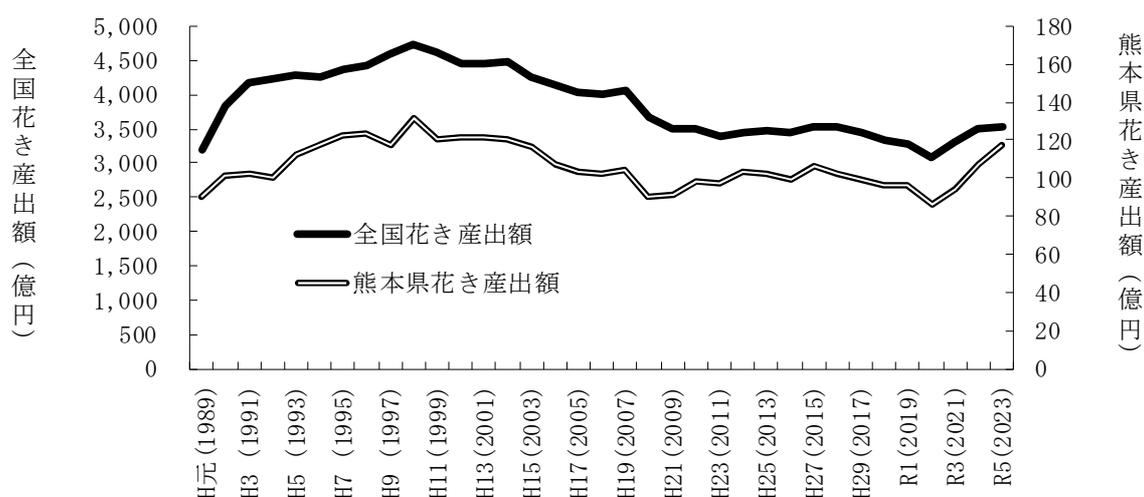


図1 花き産出額の推移（全国及び熊本県）

※ 農林水産省「生産農業所得統計」
産出額＝最終生産物の生産量×価格

切り花類の出荷量は、平成8年の57.5億本をピークに減少傾向が続いており、令和6年には初めて30億本を下回った(図2)。生産量の減少は担い手の高齢化と、それに伴う作付面積の縮小が要因の一つとなっている。また、台風や高温など気象による生産への影響も年々大きくなっている。

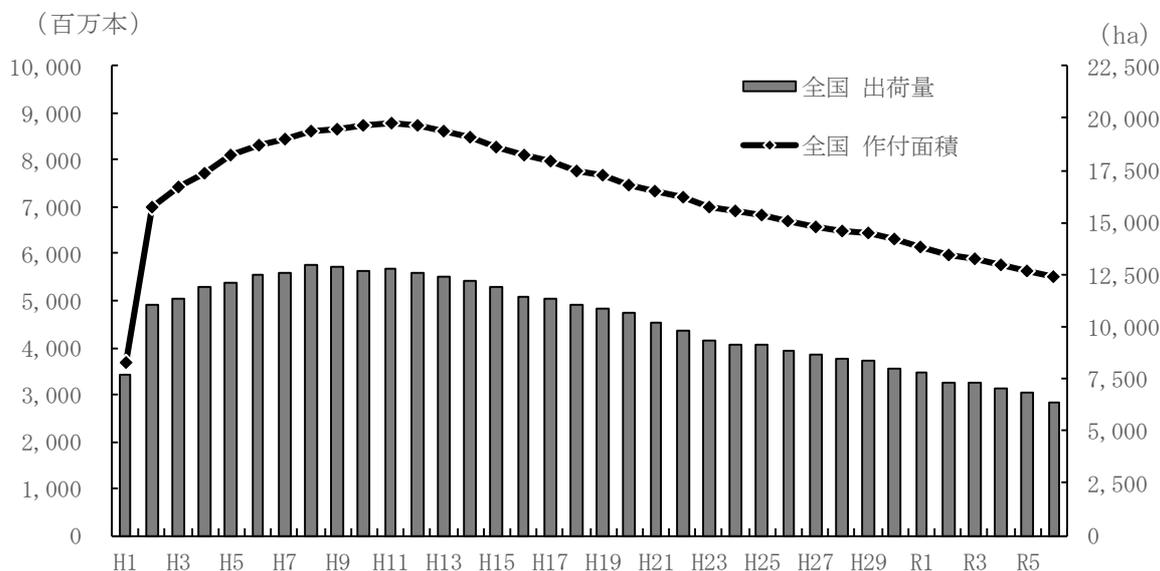


図2 切り花の出荷量と作付面積の推移 (全国)

※ 農林水産省「花き生産出荷統計」

(3) 需要・消費の動向

近年の国内における花き消費の動向は、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした消費者の花きに対する意識の変化により、ホームユース需要の増加がみられている。

令和6年の一世帯(2人以上の世帯)あたり切り花年間購入金額(全国平均)は、7,684円でコロナ禍前の平成30年から571円減少(93%)しており、長期的には緩やかな減少傾向が続いている。一方で、2人以上世帯で世帯主が29歳以下の購入額は、令和6年に2,950円となっており、コロナ禍前の平成30年(2,158円)から約1.4倍となっている(表1)。

表1 一世帯(2人以上の世帯)あたりの年間切り花購入額

	(単位:円、%)				
	H30年	R2年	R4年	R6年	R6/H30
全国平均	8,255	8,152	7,992	7,684	93%
29歳以下	2,158	1,801	2,284	2,950	137%
1位の都市	14,588 (福島市)	16,275 (福島市)	11,730 (福島市)	15,786 (福島市)	108%
熊本市	6,383	6,139	5,047	5,284	83%

※総務省「家計調査」、品目分類別、県庁所在地別

2 熊本県花きの現状と課題

本県の花き産出額は、令和5年産で117億円であり、作付面積(令和5年産熊本県生産実績)は592haとなっている。品目では、生産量全国1位の宿根カスミソウやアリウム、2位のトルコギキョウを中心に多様な栽培が行われている。

第10次花き振興計画では、「新型コロナウイルス感染症の影響からの回復と未来につながる魅力あふれる花き農業の実現」を目指し、宿根カスミソウの担い手の確保に向けた体制づくりやLED防蛾灯による省力的防除技術の普及、トルコギキョウRTF苗導入による生産コスト削減、電照や貯蔵によるアリウムの長期出荷作型の確立、県育成オリジナル湿地性カラー品種の普及等に取り組んできた。その結果、令和3年以降、熊本県の花き産出額は増加している。

一方で、温暖化などの気候変動や生産コストの高騰、多様な担い手の確保など、新たな課題への対応が求められている。

(1) 生産の状況と課題

生産現場では、夏秋期の高温など気候変動に伴う品質低下や生育の前進化、病害虫被害による出荷量の減少等が問題となっている。このため、作型や品種の見直し、遮光資材の活用による生産対策や土壌消毒等の病害虫対策に加え、品質の高位平準化、開花遅延などの生理障害回避による物日など需要期に合わせた確実な出荷と反収の向上が必要である。

生産者の高齢化が進む産地では、花き産地を維持するために、省力品目を経営の補完品目として導入する事例が増えている。しかし、導入する品目については、産地ごとに検討されている状況であり、推奨される品目や栽培技術の検討が必要である。また、他品目の端境期に花きを導入する事例が増え、阿蘇地域においては冬場の収入源として湿地性カラーの導入が進んでおり、高冷地での更なる栽培技術確立が求められている。

県内の花き経営では、資材や農薬、肥料などの生産コストの高騰が問題となっているため、省力品目・品種の導入や省エネルギー化の推進などによる生産コストの削減に取り組む必要がある。

(2) 担い手の状況と課題

依然として担い手不足は問題となっているが、新たな担い手確保が進まない要因として、稼げる花き経営に関する情報が不足し、就農希望者が品目の選択肢として「花き」を知る機会が少ないことが挙げられる。そのため、担い手確保を推進していくためには、花き経営について情報発信することがより重要となっている。また、花きの第三者継承の事例は少ないが、経営の継承・産地維持の有効な手段として積極的に検討していく必要がある。

県内では多様な花きが生産されているが、主に生け花等で利用される希少品目では需要に対応できていない品目もある。加えて、生産者の減少により、今後の供給の見通しが立っていないため、新規作付者の確保など早急な対策が求められている。

また、気象災害や花きの価格変動などへのリスクに対応し、経営安定を図っていくために、収入保険をはじめとするセーフティネットへの加入を引き続き推進していく必要がある。併せて、気象災害に耐えうる施設等の整備も必要となっている。

(3) 流通の状況と課題

本県は遠隔産地であるため、関東や関西などの大消費地へ出荷する場合、トラックや航空機を利用した長距離輸送を余儀なくされている。しかし、令和6年以降は物流を取り巻く情勢の変化により、集荷時間の前倒しや制限など、各産地で出荷体制の見直しが必要となっており、生産者や農協等の負担が増加している。また、様々な分野で人材不足が課題となる中、農協や市場も同様の状態にあり、これまで手書きが主流であった出荷伝票については、物流の効率化を図るうえで、デジタル化等を推進していく必要がある。

また、輸送においても、県内の産地ごとに出荷規格の見直しや台車輸送等について検討が行われているが、県内で統一した取組みには至っていない。

(4) 消費の状況と課題

花きの消費額を増加させるには、日頃から花に親しむ生活を消費者に広げていくことが重要であり、幼少期から花きへ関わることで将来の花き消費に影響すると言われていたことから、本県では小中学生を対象にした花育活動に長年取り組んでいる。

一方、若年層を中心に、SNSを通じて新たな花文化を発信している事例も見られており、これらの文化の定着も必要となる。

令和9年には国際園芸博覧会が37年ぶりに国内で開催される。過去に国内で開催された「国際花と緑の博覧会（大阪）」は、長期間にわたるガーデニングブームのきっかけとなっており、今回も花き需要拡大の効果が期待されている。国内外から多くの来場者が見込まれ、海外へのPR効果も高いため、輸出も含めた博覧会による需要拡大効果を県内にも波及させていくことが求められる。

また、物価高騰による花きの買い控えが起き、大きな国内需要の拡大が見込まれない中、海外市場の開拓と輸出を想定した生産体制の構築や品目の選定が求められる。

日持ち性は花き品質の一つであり、家庭内消費においては購入時に重要視されている。本県では以前より「花き日持ち品質管理認証制度（以下、日持ち認証）」の取得を推進してきており、日持ち性向上の取組や情報発信がより必要となっている。

第2 花き振興の基本方針及び目標

1 花き振興の基本方針

花き業界は新型コロナウイルス感染症拡大により、花きの消費動向は大きく変化したものの、コロナ禍明けの経済活動の再開に伴い、需要の拡大と単価上昇により産出額は回復基調にある。

しかし、気象変動に伴う夏秋季の高温や災害の発生による収量減、収穫時期の変動による価格の乱高下の他、生産資材価格の高止まりなど、花き経営は不安定な状況にある。

加えて、近年の物価高騰による消費者の買い控えは、花きの販売にも影響を及ぼしており、花き業界全体が先行き不透明な状況にある。

この状況を改善すべく、県内の花き関係団体が連携し、安定した周年出荷による花き経営の安定化と担い手の育成による産地の生産力強化、県産花きの需要拡大に取組み、魅力あふれるくまもと花き産業の実現を目指す。

この目標の達成に向け、以下の取組を本計画において重点的に実施し、関連施策を講じていく。

- (1) 生産力強化による安定出荷の実現
- (2) 花き産業を支える担い手の育成
- (3) 流通の改善と販売力強化
- (4) 魅力ある県産花きの消費促進

なお、宿根カスミソウでは新規担い手の確保により出荷量での日本一を維持し、トルコギキョウでは安定生産による出荷量での日本一を達成するなど、主要品目をはじめとした担い手確保や生産性向上により、県花き産出額 120 億円を目指す。

2 花き振興に向けた具体的対策の展開方針

(1) 生産力強化による安定出荷の実現

ア 出荷量の増加

県産花き全体の生産量を維持していくため、病虫害被害や気候変動による規格外品率の低減に資する技術や、農業研究センター等で開発された新たな技術の導入を推進し、出荷本数の増加を図る。特に高温対策については、資機材導入による対策だけでなく、作型と品種構成の見直しについても検討を進める。また、県育成湿地性カラー品種の生産面積拡大やアリウムなどの県特有品目の生産量増加に向け、新規産地づくりや新たな作型の検討、安定生産のための技術導入を推進する。

さらに、栽培期間の短い品目や管理作業の少ない省力品目については、経営の柱となる品目の端境期における作付けなど、花き経営のみならず多様な農業経営の複合品目として導入を推進する。

イ 販売単価の向上

物日など需要期に求められる品質を供給することで単価の向上を図りつつ、継続した供給による花き経営の安定化を目指す。

花きの品質として重要な日持ち性については、物流問題や夏秋季の高温化により、重要性がより高まっているため、日持ち認証取得を推進し、県産花きの日持ち性の平準化を図る。

また、需要に確実に対応していくために、経営規模に応じた作型や品種の選定について個別面談等での助言指導を行う他、農業研究センター等で開発された開花調節技術を活用し計画出荷率の向上を図る。

ウ 環境にやさしい農業と低コスト化の推進

コスト削減と環境に配慮した生産技術の推進として、農薬に依らない病虫害防除技術や土壌分析に基づいた施肥管理を推進する。特に病虫害防除においては、光を利用した物理的防除技術を導入した花き生産を推進する。

また、エネルギーコスト削減のため、LED 電照や変温管理技術の導入を推進するとともに、開花遅延による暖房コスト増加の対策や低温開花性品種の導入、無加温栽培可能な品目及び作型の導入など、多角的な取組みによるコスト削減を推進する。

(2) 花き産業を支える担い手の育成

ア 新たな担い手の確保・育成

新規就農者の確保対策として、市町村と農協が連携した研修生受け入れ体制の構築を目指す。加えて、花きでの新規就農相談件数が他の営農類型に比べ少ないことから、就農希望者に対する稼げる花き経営のPR等を推進する。

また、新たな担い手への支援として、早期の技術習得を目的に栽培マニュアルなどの技術資料の作成を進めるとともに、新規就農者のみならず、複合経営の補完品目としての新たな花き栽培導入を推進するため、端境期の生産に推奨する花き品目の選定に取組み、花き新規作付者の増加を図る。

イ 継承・規模拡大による生産基盤強化

既存の経営力のある花き経営体を次世代に残していくため、親元就農をはじめ、第三者継承も含めた経営継承を推進し、産地の生産基盤維持と需要に応える生産量確保を目指す。併せて、生産者の離農により遊休化する施設・機械や、優れた技術の担い手への継承を支援する。そのために、産地での個別面談等を通じて離農や規模縮小の情報を把握する。

また、地域特有の品目や活け花など日本の花文化において重要とされる品目については、需要に対応できる生産量を維持するため、栽培技術と種苗の継承を支援し、新規作付者の確保に取り組む。

ウ 外的リスクに耐える経営基盤づくり

気象災害や異常気象などによる出荷減少や品質低下に対する経営面の備えとして、収入保険をはじめとするセーフティーネットへの加入を推進する。併せて、施設への被害対策として気象災害に耐える補強や整備を支援する。

(3) 流通の改善と販売力強化

ア 輸送の効率化

集荷段階での人材不足に対応していくため、出荷に係る情報のデータ化を図り、集荷関連作業の省力化を進める。また、データ化した情報を活用し、相対取引やネット販売等での有利販売につなげ、単価向上を図る。

2024 年問題への対応として、規格の見直しや台車輸送の利用など輸送体制の改善を積極的に検討するとともに、集荷時間の前倒しなどによる日持ち性の低下や、保管中の病害発生などの品質低下が懸念されることから、集荷から発送までの管理体制を見直し、必要な対策の構築を進める。

イ 付加価値を活かした販売の推進

花きの輸出については、アジア圏向けの切り花輸出が増加していることに加え、くまもと空港の海外路線増加や空港内の輸出入関連施設の整備など、熊本から輸出する環境が整備されつつあるため、輸出を想定した生産体制の構築や品種の選定を推進する。特に、既に輸出に取り組むアリウムについては、産地主体の輸出の実現に向け、輸出に適する品種の選定や品質の高位平準化を進め、輸出に取り組む産地の拡大を目指す。

日持ち性については、市場と連携し実需者への情報発信を強化することで、商品の差別化や付加価値化を目指す。

(4) 魅力ある県産花きの消費促進

ア くまもとの花の魅力発信と多様な花文化への対応

県内外での県産花き PR を推進するとともに、日持ち認証を取得した花きであることを提示するなど、日持ち性を県産花きの品質の一つとして定着させる。日持ち性は特にホームユース需要において重視されるため、消費者と直接接する実需者に対して、生産現場における課題や日持ち性向上の取り組み等を共有することで、実需者による県産花きの魅力発信強化を図る。

また、令和 9 年に開催される国際園芸博覧会を契機とした花きの需要喚起を見据え、県内の花きの消費促進に努めるとともに、海外からの国産花きに対する関心も高まることが想定されるため、輸出に取り組む産地の PR など情報発信を支援する。

さらに、幼少期から花に親しむ機会の創出と県産花きへの理解促進を図るため、小中学生を対象とした花育活動を、地域の生花店、生産者と連携して実施し、若年層向けには、Instagram 等の SNS を活用した新たな花文化の提案や情報発信を強化することで、ホームユース需要拡大と新たな需要の促進を目指す。

3 花き振興に係る目標値

基本方針	指標名	単位	現況値	目標値
			R5	R12
花き産出額 120 億円	・花き産出額	億円	117	120
(1) 生産力強化による安定出荷の実現				
出荷量の増加	・宿根カスミソウ出荷量	千本	18,600	20,200
販売単価の向上				
環境にやさしい農業と低コスト化の推進	・トルコギキョウ出荷量	千本	10,300	12,200
(2) 花き産業を支える担い手の育成				
新たな担い手の確保・育成	・新規作付者数（延べ） <small>(カスミ、トルコ、カラー、アリウム)</small>	名	4	30
継承・規模拡大による生産基盤強化				
外的リスクに耐える経営基盤づくり				
	・作付面積 <small>(カスミ、トルコ、カラー、アリウム)</small>	ha	132	139
(3) 流通の改善と販売力強化				
輸送の効率化	・出荷情報データ化事例数	事例	0	3
付加価値を活かした販売の推進	・アリウム輸出に取り組む産地数	産地	1	3
(4) 魅力ある県産花きの消費促進				
くまもとの花の魅力発信と多様な花文化への対応	・日持ち認証 PR を伴う販促事例数	事例	0	5

第3 花き品目別の振興方針

品目名	振興方針
宿根カスミソウ	<p>【方針】 全国一位の生産県として、市場への安定供給を継続する</p> <p>【方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年内出荷作型における品質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・遮光資材や地温抑制マルチを活用した高温対策技術の普及 ・年内出荷品質の向上のための品種及び作型の見直し ○需要期の計画出荷率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・栽培技術の高位平準化による出荷量の向上 ・個別面談による適正品種選定及び作付計画作成 ○新規作付者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の受入体制づくりの支援 ・新規就農希望者向けの情報発信強化 ・栽培マニュアルを活用した早期技術習得
トルコギキョウ	<p>【方針】 出荷量全国一位を目指し、出荷量を増加</p> <p>【方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安定生産技術による出荷率向上 <ul style="list-style-type: none"> ・遮光資材の活用や品種、作型の見直しによる高温対策 ・土壌病害対策による出荷ロス低減 ○品質の高位平準化による単価向上 <ul style="list-style-type: none"> ・基本技術の徹底による品質の向上 ・作型や経営に合わせた自家育苗技術の普及 ○新規作付者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の受入体制づくり ・新規就農希望者向けの情報発信強化
カラー	<p>【方針】 作付面積拡大による出荷量の増加</p> <p>【方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県育成湿地性カラー品種の安定生産 <ul style="list-style-type: none"> ・株養成技術の確立と技術の普及 ・夏秋産地における生産技術の確立 ○県育成湿地性カラー品種の生産量増大 <ul style="list-style-type: none"> ・面積拡大に向けた新規産地の開拓 ・省力栽培方式の導入

	<ul style="list-style-type: none"> ○補完品目としての畑カラーの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・導入を推奨する経営と作型の整理 ・切下株の再利用技術の確立
アリウム	<p>【方針】 出荷期の分散と輸出推進による生産拡大</p> <p>【方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出荷の分散による経営の安定化 <ul style="list-style-type: none"> ・電照による早期出荷技術や長期貯蔵技術の普及 ・高温期定植作型における出荷遅延の改善 ○求められる品質への高位平準化 <ul style="list-style-type: none"> ・品質を左右する基本技術や曲げつけの徹底と選別平準化 ○輸出の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・輸出に適する品種の選定 ○補完品目としての導入 <ul style="list-style-type: none"> ・導入を推奨する経営と作型の整理
キク	<p>【方針】 需要に対応するための生産力維持</p> <p>【方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○夏秋期の高温対策 <ul style="list-style-type: none"> ・輪ギク、小ギクの開花遅延改善 ○輪ギク経営・産地の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・省力化に向けた無側枝性品種の導入 ・幅広い用途に対応した品種の導入 ・補完品目の導入
鉢もの・苗もの	<p>【方針】 新たな需要を見据えた生産量の維持</p> <p>【方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○夏秋期の高温対策 <ul style="list-style-type: none"> ・環境制御による開花遅延対策の検討 ・新たな品目及び商品の検討 ○低コスト生産による経営の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な病虫害防除技術の導入 ○新たな需要の開拓 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームユース向けの新たな販売方法の検討 ・2027 国際園芸博覧会を契機とした消費喚起

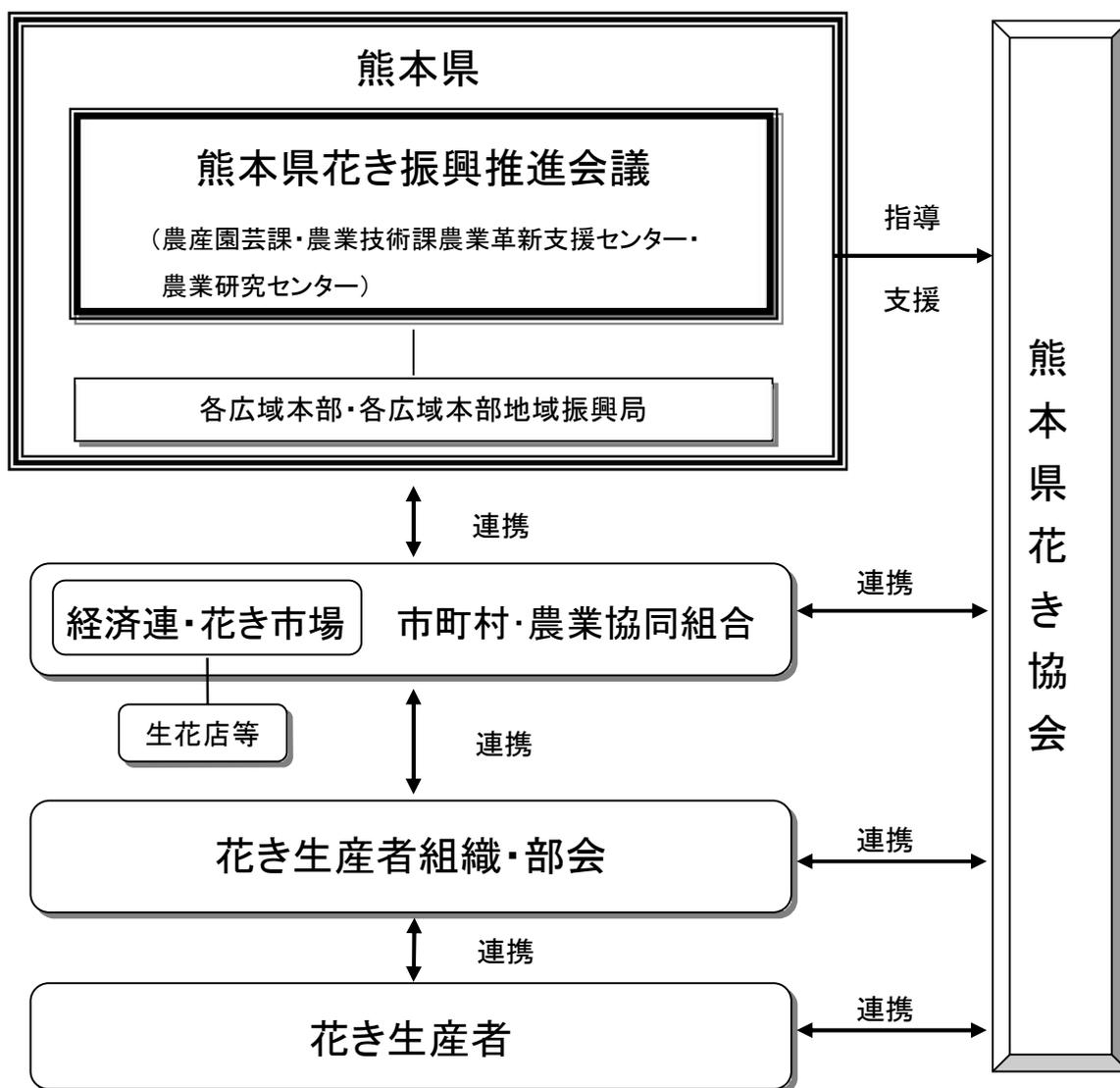
第4 花き振興計画の推進体制

消費の低迷が長引き、花文化の衰退が懸念される状況にあるとともに、産地では輸入花きとの競争も激化し、生産者の減少が続き生産体制の弱体化が懸念されている。

このような中、花き関係団体や産地の生産出荷組織等による花きの振興及び産地の活性化を図るため、熊本県花き振興推進会議を中心に熊本県経済農業協同組合連合会・県内花き市場・農協・生花商など花きの生産・流通・販売に携わる機関が相互に連携を深め、花き産地の強化に向けての意思統一と実践が迅速かつ円滑に進むよう組織体制の確立を推進する。

併せて、熊本県花き協会等の県段階の組織をはじめ、九州や全国段階の花き関係組織とも連携し、諸施策の実行性を高める。

第11次熊本県花き振興計画の推進体制



第5 その他参考事項

1 花き生産の見通し

品目	第10次計画時			基準			目標年		
	令和元年			令和5年			令和12年		
	作付面積 (ha)	生産量 (千本、千鉢)	産出額 (億円)	作付面積 (ha)	生産量 (千本、千鉢)	産出額 (億円)	作付面積 (ha)	生産量 (千本、千鉢)	産出額 (億円)
花き			96			117			120
切花類計	408	120,800	66	392	96,000	74.0	375	100,000	77.0
宿根カスミソウ	76.7	18,600	15	76.3	18,600	15.0	80	20,200	18.0
トルコギキョウ	46.9	12,200	12	48.8	10,300	12.0	51	12,200	15.0
湿地性カラー※	7	1,658	1.1	3.43	1,151	0.8	4	1,400	1.0
畑カラー※	0.8	119	0.1	0.93	154	0.1	1	165	0.1
キク※	80.6	23,700	13	44.7	15,571	10.0	40	13,700	9.0
バラ	5.7	3,770	2	5.6	3,420	3.0	5	3,200	2.5
カーネーション※	6.6	6,440	3	4.88	3,819	1.9	4.5	3,200	1.5
アリウム※	3.5	1,263	0.7	2.53	1,026	0.8	3.5	1,300	1.0
ホオズキ※	4.2	222	0.6	4.03	201	0.5	4	200	0.5
切り葉※	5.8	2,560	1	6.15	1,245	0.5	5.5	1,300	0.5
切り枝類※	52.9	5,820	4	47.5	4,593	2.0	45	5,000	2.5
その他切り花類※	118.2	44,567	13.7	147.1	35,920	27.4	131.5	38,135	25.5
鉢もの類	25.8	3,450	24	29.4	3,150	35.0	28	3,200	31.0
花壇用苗もの	18.1	9,630	4	19.6	9,110	5.0	20	9,500	5.5

●基準年 (R5)

作付面積・生産量：農林水産省「花き生産出荷統計」より。

産出額：「農業所得統計」・「花きの種類別、都道府県別産出（出荷）額」より。

※1 熊本県農林水産部「花き生産実績」より。

※2 農林水産省「花木等生産状況調査」より。